

平成30年度第1回神戸市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

1. 日 時 平成30年8月9日（木）午後1時30分～午後2時54分
2. 場 所 神戸市役所1号館14階 特別会議室
3. 出席委員 神戸市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員  
(敬称略 23名中21名出席)  
公益代表 しらくに、吉田、足立、中田、奥原、  
西網  
保険医・保険薬剤師代表 置塩、村岡、梅本、安井、西尾、伊藤  
被保険者代表 中島、高、玉田、吉澤、井上、高田、  
浅井  
被用者保険等保険者代表 北川、篠原  
神戸市（事務局） 北神戸市医療監、三木保健福祉局長、  
花田高齢福祉部長、  
野崎国保年金医療課長、  
有原国保適正化担当課長、  
熊谷健康部長、山崎調整担当部長、  
村上(中央区)保険年金医療課長
4. 議 題 (1)平成29年度 神戸市国民健康保険事業について  
(2)平成30年度 神戸市国民健康保険事業の運営について  
(3)第2期データヘルス計画（平成30～35年度）について

I 平成29年度 神戸市国民健康保険事業について

●事務局 資料説明

(質問等)

○委員

12ページの④第三者求償事務の強化について、資格喪失後受診の額はいくらか。

●事務局

資格喪失後受診の事務は、各区役所で行っており、件数については手元に資料がないため、後ほど調べてお答えする。

○委員

この債権回収は非常に大きな課題である。

資格喪失後受診の保険者間調整が行き届いていないところがあるかと思うが、区役所に任せているのか。

●事務局

神戸市では、保険者間調整の事務処理は区役所で行い、国保連合会を経由してのやりとりについては本庁でとりまとめて行うため、タイムラグが生じる仕組みとなっている。

昨年度システムを切り替えた際に、高額療養費の取扱いが変更され、先日の協会けんぼとの話し合いの中でどのように処理していくか協議したが、神戸市の場合は調整のための時間をいただいているので、できるだけ速やかに手続きを進めたいと考えている。調整については、しっかりとさせていただく。

○委員

神戸市の国保加入者のためにも、債権については速やかにお支払いする。双方の協力が必要であることは本省からも言われているので、ご協力いただきたい。

もう一点、12ページのジェネリック医薬品の関係で、ジェネリックの使用割合が70.6%とあるが、平成32年には80%という国の目標値を実現するため、「お願いカード」以外の対策等はお考えか。

●事務局

「ジェネリック医薬品お願いカード」は、昨年度から保険証に同封することで、全世帯に配布・PRしている。

それ以外の取り組みとしては、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を家庭に送付している。これは、平成26年度から行っており、25年度に1万通、26年度以降は3万通お知らせしている。こうしたところから、被保険者へPRしているところである。

○委員

保険料について、参考資料の1ページに歳入状況の記載があるが、28年度は歳入総額に比べて負担率が16.6%、29年度は15.4%と1%以上の差がある。このような差は年度ごとに出るものなのか。

平成29年度の保険料の負担率が15.4%というのは、兵庫県の他の国保や政令指定都市と比較して、どのような位置にあるのか。

●事務局

29年度決算においては、繰越金が20億円あった。この20億円は翌年度に国庫支出金の精算をするために、前年度に計上し翌年度に繰り越すものであるが、実際の国庫支出金の精算が11億円程度であったため、28年度決算は黒字であり、29年度においては入ってくる金額が例年より多かったため相対的な保険料率の割合の低下がある。これには他の要因もあり、歳出面で年度によって増減するものがあったり、それが当年度の精算に影響をしたり、財政面に変動をもたらすことがあるため、28年度、29年度は例年に比べて歳入面で特殊な要因がある。

保険料の負担率15%は、実は実態を反映していない。29年度までは、共同事業交付金が400億円ほどあり、歳出には拠出金として420億円ほど、ほぼ同額で計上されている。これは、都道府県間において、国保同士で保険給付の再保険制度があり、高額な負担を拠出し、ほぼ同額を受けるといふ、小規模な国保の医療費の変動をみんなでカバーするために設けられた制度である。これを除くと、保険料の割合は2割を少し超えるくらいで、神戸市の国保が全国の保険料と比較してどうなのかは、手元に資料がないためわかりかねるが、実質的な全体像から見ると、2～3割が現状であると考えている。

○委員

28、29年度はある意味イレギュラーであるという解釈でよいか。

●事務局

剰余金と繰越金の関係で、歳入面が10億円程度多い年となっている。

○委員

11ページ(4)②で、鍼灸あん摩・マッサージ療養費の申請書も全件点検しているようだが、査定額はいくらか。

●事務局

29年度実績では、柔道整復療養費が約230万円、鍼灸・マッサージについては約276万円、査定の結果、過誤での請求をさせていただいた。

○委員

レセプト点検件数が減少傾向にあるのは、疑わしきものが減ってきたということか。

●事務局

レセプト点検の効果を上げようと、29年度に体制強化を行ったが、兵庫県国民健康保険団体連合会でのレセプトの1次点検の精度が年々上がっていることもあり、我々保険者が行う2次点検では、なかなか効果が上がりにくく、一生懸命頑張っているが、こういう状況であるというところでご理解いただきたい。

○委員

対応が難しくなって減ってきたという解釈でよろしいか。

第三者求償事務の強化で損保会社のOBの方に嘱託しているということは、内容は交通事故などであると思うが、神戸市だと年間9件どころではないのではないかと。今後人員を増やすなり、嘱託の方の勤務時間を長くする等、積極的に行っていくのか。

●事務局

29年度実績は410万円ほどで、29年度から嘱託の委嘱を始めたため、過去からの積み残しも含めてこれだけの実績が上がっている。現状よりも効果を上げるためには、訴訟手続き等にも踏み込んでいく必要があるかと思うが、個々の案件を見ながら、対応を考えていきたい。今のところ、嘱託員1名雇用で、フルに頑張ってもらって何とかこの成果を上げているので、現状でお願いしたい。

○委員

医療費通知の内容としてどのような記載があるのか。

●事務局

医療費通知は2カ月分ずつ、年6回送付している。制度変更に伴い、各保険者が行う医療費通知が、確定申告の医療費控除に利用できるようになったことから、平成30年度発行分から「自己負担額」を記載することとした。

## II 平成30年度 神戸市国民健康保険事業の運営について

●事務局 資料説明

(質問等)

○委員

昨年度の専門部会でも、将来的な県内統一保険料に向けた論議が行われたと聞いている。当分の間15%の激変緩和措置を設けているが、30年度の保険料はだいぶ上がっているように思う。この「当分の間」とは、具体的にいつまでを予定されているのか。

●事務局

「当分の間」について、明確な期日は定めていない。ただし、県内統一保険料を図るといふ具体的な方針は示されているため、一つの目途としては、県が統一保険料の期日や該当年度を明らかにした時点で、段階的に市独自の控除や激変緩和措置を解消していくつもりである。

### Ⅲ 第2期データヘルス計画（平成30～35年度）について

#### ●専門部会長及び事務局 資料説明

##### ○委員

いろんな分析をされているが、他都市と神戸市の違いや、各区での問題点等、この結果を受けて次はどのような方向性に進むのか、具体的などころをお伺いしたい。

#### ●事務局

幾つかのデータについては、区別の状況なども掲載している。

また、神戸市以外との比較で、全国平均、県平均、政令指定都市平均等、公表されている資料については比較して掲載しているが、私どもとしても少し不十分であるという認識のため、引き続き分析していきたいと思っている。

今年度から、データを分析するためのシステム、「KDBシステム（国保データベースシステム）」というものを採用したため、全国で使用しているものと同じツールを使って分析ができるようになる。委員の指摘があったところについては、今後も丁寧に分析していきたい。

##### ○委員

保健指導等の最終実施目標が100%になっているが、100%になったときの指導する側の体制等は、現状でうまくいくのか、何か計画があるのか。

#### ●事務局

52～54ページに保健事業の実施計画として、実施項目や最終年度の目標数値を掲げている。

体制については、予算の確保も含めて今後検証しながら整備していく予定である。

##### ○委員

海外から来られた方が医療費を支払わずに帰ってしまい、その未払い額が巨額になっているが、どのような対策をされるのか。

#### ●事務局

外国人が日本の医療を受けに来られる問題はいくつかある。

観光など旅行で来られた方が、日本で病気にかかり治療を受け、全額自己負担すべきところ支払いをせずに帰ってしまうという、訪日外国人による医療費未払い問題が一点。

仕事や留学など3カ月を超えて日本に来られる方には在留資格が与えられ、在留資格を得た者には住民票が作成されるので、国民健康保険の対象になる。そういった方が、国保加入を目的に日本に来られたり、国民健康保険や社会保険等に参加した後、必要な負担をしなかったりと、医療の負担に関する問題というのはさまざまである。

報道で知る限りではあるが、訪日の方、在留の方合わせて国でいろんな取り組みを進めていこうとしているようである。

外国の方に関する話題としては、一方で、日本の労働力不足、働き手が不足する中で、一定の技能を持っている外国の方には、日本に来ていただいて、そういう仕事に従事してもらいたいという考え方もある。神戸市は非常に外国人の方の多い土地柄でもあるので、うまく共生、調和しながら、医療の問題についても丁寧に取り組んでいくことが必要であると考えている。国の検討などを踏まえ、神戸市としても外国人の方々にまつわるさまざまな諸課題について、丁寧に対応していきたい。

#### ○委員

神戸市の1人当たりの年間医療費が、兵庫県や全国と比較して高い数字であることについて、理由の分析は行っているのか。行っていない場合は、今後分析する予定があるのか。

#### ●事務局

データヘルス計画の冊子11ページに神戸市、兵庫県、全国と比較した1人当たり医療費の推移を記載している。12ページには診療区分別の医療費の内訳として、神戸市については27年度、28年度まで記載しているが、県、全国、政令市は27年度が直近であったため、27年度と比較した。調剤、歯科、入院外、入院のうち、調剤が高く、全国、政令市は6万3,000円ないし6万7,000円であるのに対し、神戸市は7万1,000円であった。一定神戸市としては、高度医療を提供した結果でもあると思う。

ただ、これ以上の分析については、データが不足しているため、引き続き検証を進めていきたい。

#### ○委員

先ほどの外国人の件で、訪日の方、在留の方を含めて、例えば健康保険証をコピーして、医療を受けそのまま帰られてしまうようなことが神戸市で起きていないのかというこ

とと、あわせて、未収金の対策等で難しい問題点があれば聞かせてほしい。

#### ●事務局

保険料の未収金の29年度決算値は、約50億円強ほど計上しており、少しは減らすことができたが、依然として大きな額である。収納率は93%程度で、これは、日本人、外国人どちらも含めた合計の数値である。

収納率の低下や他都市と比べて高くない原因の分析の中で、外国籍の方の収納率も分析している。最近では、留学生の数が増えており、これまで中国籍、韓国籍の方等がいたが、ベトナム国籍の方が特に増えてきている。国籍別に見ると、ベトナムの日本語学校に通っているような短期留学の方の保険料収納率が、他と比べて非常に低い。

言葉の壁もあり、制度の周知が難しく、電話や文書での催告を行っても理解いただけないと、現場での問題も上がってきているため、区役所と密に連携しながら強化、対策していきたいと思っている。

#### ○委員

未収金の問題は、保険料のみならず、医療機関にとっても深刻な問題である。医療機関で未収が発生すると請求するところがなく、全く回収できなくなる。国や神戸市は、ワールドカップやオリンピック等で、たくさんの外国人を呼び込もうとしているが、未収金への対策が何もできていない。そういった現状が、医療機関で非常に大変な問題になっている。

#### ●事務局

国からの通知を踏まえて、国保加入者の中で、不正目的や医療目的での入国国保加入者がいないか調べている。現時点では把握していないが、今後も引き続き調査と、法務省入国管理局との連携をしっかりとっていきたいと考えている。

日本でのさまざまなイベントに外国の方が来られ、医療にかかれたときの支払の問題は国も認識している。必ずしも全員が傷病保険に入っているわけではないので、医療が提供されても支払を受けられないということはあると思う。

これについては、報道で知る限りであるが、政府与党で議論されているようであるので、我々としては、そういったところで示された見解を踏まえて、対応していきたいと思っている。ただ、一概に外国人ということだけで考えるのではなく、一つ一つの事象をとらえて、是々非々で対応していきたい。

#### ●事務局

先ほどのご指摘は、国保に加入しているとかではなく、全く加入せずに医療機関を受けられた場合のことだと思うが、実際に経験がある。中国人観光客の方が病気にかかり、中央市民病院で手術された。10割負担していただくべきところ、「治ったが、私の思う医療じゃなかった」というようなことを言われて、結局未払いのまま帰国されてしまった。領事館に申し入れしたが、本来領事館はそのような場所ではないため、病院として本当に困ったことがあるので、非常によくわかる。

これは、国保の問題というより、観光国日本の問題であると思うので、機会あるごとに申し入れしていきたいと思っている。